

みたけのええもん認定基準表

項目	基準
由来及びコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史や自然、伝統的背景又は御嵩町に対する思いがあること。 ・ 御嵩町及び地域のイメージと結びつける物語性があること。
独自性及び優位性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食味、機能又はデザイン等が優れていること。 ・ 独自の技術若しくは技法により製造又は生産されていること。 ・ 類似商品との差異性があること。
信頼性及び品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産から販売まで一定の品質を保っていること。 ・ 製造工程、原材料の産地等が明らかにされていること。 ・ 他社に委託して製造している場合や2社以上で共同販売する場合、製造元が明確であること。 ・ 商品に関する関係法令や安心、安全に関する基準を満たしていること。
市場性及び将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した量の商品を生産することが可能で、消費者が容易に入手できること。 ・ 販路拡大が見込まれること。
PR性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品を通じた事業展開において御嵩町のイメージアップにつながる取組又は企画等に参加できること。 ・ 特産品化への意欲があり、普段、認知度向上又は他の事業者等への波及効果に期待できること。
原材料及び製造工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御嵩町内で製造又は生産された商品であること。 ・ 御嵩町内で製造又は生産された原材料を使用していること。 ・ 素材にこだわり、厳選した品質の良い原材料を使用していること。